



Yoshioka Town

# 町政ニュース

申込みは1月21日まで

## 学童クラブ入所児童を募集

明治学童クラブ、駒寄学童クラブ（第1・第2）では、平成23年度入所児童を募集します。

▼対象 小学校1～3学年の児童で、**両親や祖父母が仕事などにより、放課後家にいない家庭の児童のみが対象**となります。

※申込者の人数が定員を超えた場合は、学年の低い児童や保育に欠けている度合の高い児童を優先に決定します。

▼申込方法 申込書および就労証明書を健康福祉課福祉室窓口で配付しています（**町内に祖父**

母がお住まいの場合は、**祖父母の就労証明書も必要**）。必要事項を記入のうえ、次の提出先まで提出してください。

▼提出先  
新規入所希望児童：健康福祉課福祉室  
現在入所している児童：各学童クラブ

▼申込期間 1月21日（金）まで

▼問合せ先 役場健康福祉課福祉室 ☎54・3111（内線154）

ありがとうございました

## 赤い羽根共同募金

平成22年度「赤い羽根共同募金」が、自治会長・地区代表（理事）・隣組長の協力で実施されました。集められた募金は、群馬県共同募金会へ送金され、社会福祉協議会や福祉団体・施設など、民間の社会福祉事業推進のために役立てられます。

町民皆さまのご協力に深く感謝いたします。

戸別募金額  
163万7,400円

## 入札経過・結果の情報

入札日 平成22年11月25日

工事等番号	工事・委託名	工事・委託場所	参加業者数	予定価格(税抜き)	落札金額(税抜き)	落札率	落札業者	主管課等
72	平成22年度 吉岡町農業集落排水事業不明水対策調査業務委託	吉岡町大字上野田地内	7社	1,260,000円	1,180,000円	93.7%	株式会社コイテ	上下水道課
73	平成22年度 リバートピア吉岡予備用源泉ポンプ購入事業	吉岡町大字漆原地内	6社	2,500,000円	2,380,000円	95.2%	藤田テクノ株式会社	財務課
74	平成22年度(都) 宮田大敷線新設道路改良工事	吉岡町大字南下地内	7社	17,520,000円	16,500,000円	94.2%	勝野建設株式会社	産業建設課
75	平成21年度 繰越 きめ細かな臨時交付金事業 町道 住1号線道路改良工事	吉岡町大字北下地内	7社	4,750,000円	4,100,000円	86.3%	森喜建設株式会社	産業建設課
76	平成22年度 吉岡町流域関連公共下水道 枝線舗装本復旧工事	吉岡町大字大久保地内外	5社	2,210,000円	2,080,000円	94.1%	株式会社大井組	上下水道課



## 路線バス「前橋駅～上野田線(吉岡線)」

### バス停が移設されます

2月1日から、日本中央バス(株)に運行委託している路線バス「前橋駅～上野田線(吉岡線)」のバス停が移設されます。これに伴い、現在の運行経路上にあります「川西」と「川東」のバス停は廃止され、新しく「くわばら整形外科前」を設置します。ご利用の際はご注意ください。なお、時刻表の変更はありません。

▼問合せ先  
役場総務政策課政策室  
☎54・3111(内線127)



### 申請受付は1月11日～31日

## 在宅ねたきり老人等介護慰労金

町では身体上または精神上の障がいのため、日常生活に著しく支障のある在宅の老人などを介護する人に、介護慰労金を申請により支給しています。

▼支給対象者の要件 毎年1月1日を基準日として、①～④の要件をすべて満たしている在宅

ねたきり老人などを居宅において、1年以上継続して介護している人に慰労金を支給します。ただし、介護している人が2人以上いる場合は主として介護した人が対象です。

①基準日現在において町内に1年以上住所を有し、満65歳以上

であること

②介護度1～5の認定を受けている人、または在宅ねたきりの人

③施設入所者でないこと(特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・ケアハウス・グループホーム・有料老人ホームを含む)

④短期入所の利用や入院などの場合は、在宅生活を離れた期間が100日を超えないこと

▼支給申請期間 1月11日(火)～31日(月)※申請用紙は役場健康福祉課福祉室に用意してあり

### 給食センター

## 臨時職員(学校給食調理員)募集

給食センターでは臨時職員(調理員)を募集します。

▼職務内容 学校給食調理業務

▼雇用期間 4月1日～9月30日※再雇用も可能

▼勤務時間

調理員1 午前8時30分～午後4時

※実勤務時間6時間30分、休憩60分

調理員2 午前9時～正午

※実勤務時間3時間、週3日間

ます。

▼支給決定 町で定めた基準により調査し、後日通知します。

▼提出・問合せ先 役場健康福祉課福祉室 ☎54・3111(内線151)



程度の交代勤務

▼賃金 時給810円

▼採用予定人員 若干人

▼選考方法 応募多数の場合は面接試験

▼申込締切 1月31日(月)までに履歴書を提出してください。

▼申込・問合せ先

教育委員会事務局学校給食センター ☎54・3225

平成22年分住民税

## 住宅借入金等特別税額控除

### ▼申請手続きなどについて

・平成11年から平成18年に入居した人

お住まいに平成11年から平成18年に入居した人は、制度①または制度②のどちらかを選択することとなりました。

**制度①** 住民税の住宅借入金等特別税額控除の申請は不要です。

**制度②** 「市町村民税・道府県民税住宅借入金等特別控除申告書(昨年同様の申告書)」を納税通知書が送達される時までに出してください。

### ※制度①と制度②の違い

「山林所得がある人」・「変動所得・臨時所得を有し、平均課税の適用を受ける人」・「課税総所得金額、課税退職所得金額、課税山林所得金額のうち2つ以上の所得がある人」については制度①での申請の方が控除額が少なくなることがあります。

### ・平成22年以降に入居した人

所得税の住宅借入金等特別税額控除の適用を受ける最初の年分については、必ず「確定申告

国税庁のホームページで作成できます

## 確定申告書

確定申告書などがホームページで作成できます。

所得税など個人の申告を、画面に従って金額などを入力すれば、申告書などが作成できるようになっています。

確定申告書等作成コーナーでは、画面案内に従って金額などを入力することにより、確定申告書を作成することができます。なお、作成した確定申告書などは印刷して税務署へ郵送などにより提出することができます。

また、作成したデータをe-Taxで送信することもできます。※e-Taxで送信する場合には、事前に電子証明書やICカードリーダーライタなどの準備が必要です。

作成中のデータを保存し、保存したデータを読み込んで作業を再開することもできます。また、保存したデータは翌年の申告時に読み込んで活用することもできます。

最高5,000円の税額控除

平成22年分の所得税の確定申告を本人の電子署名および電子証

明書を付して、申告期限内にe-Taxで行うと所得税額から最高5,000円の控除ができます(平成19年分から平成22年分の間でいずれか1回適用できます)。

国税庁ホームページは、<http://www.e-tax.go.jp>

▼問合せ先 高崎税務署 ☎027・322・4711

e-Taxの操作に関するお問合せはe-Tax作成コーナーヘルプデスクへ ☎0570・015901 平日(祝日および12月29日〜1月3日を除く)の午前9時〜午後5時まで。

<http://www.e-tax.jp/>

▼問合せ先 サポートデスク ☎0570・081459

平成22年分給与支払報告書については電子申告での申請も受け付けています。

▼問合せ先 役場財務課税務室 ☎54・3111 (内線135) 平成22年分給与支払報告書の提出について





## 学用品費など一部を援助

### 就学援助

町では、経済的な理由のため就学困難と認められる小・中学生の保護者に、学用品費や学校給食費などの一部を援助します(生活保護法に基づく教育扶助の受給者は除く)。

平成23年度に援助を希望する保護者は、就学援助費交付申請書を通っている学校から受領し

てください。申請書の提出先は、在籍している学校です。

なお、現在援助を受けている人も再度の申請が必要です。

▼申込締切 1月31日(月)

▼相談・問合せ先 各小中学校

または教育委員会事務局学校教育室 ☎54・3111 (内線594)

## 木造住宅耐震診断者派遣事業

### 木造住宅耐震診断希望者再募集

耐震診断を希望する人に木造住宅耐震診断者を派遣します。

診断者が設計図書などをもとに現地調査を行い、どの部分が地震に弱いかや、倒壊する可能性の有無などについて一般診断を行います。

この事業については、平成22年10月から11月までの期間で第1期募集を行いました。また補助枠が残っていますのでこの度、第2期分として再募集を行います。

#### ▼該当する建物

①昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての住宅または併用住宅で住宅部分の床面積が2分の1以上のもの

②平屋建てまたは2階建てのもの

③在来軸組構法によって建築されたもの

▼耐震診断者の派遣を受けることができる人

①派遣対象建築物の所有者かつ居住者(ただし、貸家は除く)

②町税の滞納がない人

▼耐震診断を行う人 (社)群馬県建築士事務所協会に登録された木造住宅耐震診断調査資格者

▼募集戸数 18戸(定数になり次第締め切ります。)

▼耐震診断の費用

・耐震診断費：個人負担はありません。

・交通費：1,000円の個人負担があります。

▼申込方法 耐震診断を希望する人は、役場産業建設課窓口で事前相談後、申請を行ってください。

なお、事前相談の際に建築物が事業の対象になるか確認しますので、住宅の建築年度や構造などを調べておいてください。

第2期分の申請受付期間は1月5日(水)から1月31日(月)までとなります。役場産業建設課都市建設室へ直接お申し込みください。



▼必要な図書  
・申請に必要なもの

吉岡町木造住宅耐震診断者派遣申請書	※印鑑が必要
居住していることを証明するものの写し	※運転免許証 保険証の写しも可
町税の完納証明書	※証明手数料300円
対象住宅の家屋評価証明書	※証明手数料300円
建築確認通知書(※)、案内図、現況写真(2面以上)	

建築確認通知書がない場合は、調査用図面の作成が必要になり、別途費用(10,000円)がかかります。なお、調査用図面は現場を調査した診断者が作成しますので、図面作成費用は、直接診断者にお支払いいただくこととなります。

派遣申請書は役場産業建設課都市建設室窓口で配布しているほか、町ホームページからもダウンロードできます。

▼問合せ先 役場産業建設課都市建設室 ☎54・3111(内線162)

## 今月の納税

国民健康保険税……7期  
介護保険料……7期  
後期高齢保険料……7期

納期限 1月31日(月)

便利で確実な口座振替も  
利用できます



## 吉岡町土地開発指導要綱

### 全面改正のお知らせ

町では、吉岡町土地開発指導要綱を制定し、開発行為を行う場合の協議や開発行為に関するルールを定め、住み良いまちづくりに役立ててきました。しかし近年、町の開発事業を取り巻く社会経済状況も大きく変化していることから、このたび吉岡町土地開発指導要綱の全面改正を行いました。

#### ▼主な改正点

- ・開発の適用範囲と適用の除外の明確化について
- ・協議内容の透明化について

- ・開発に伴う検査方式の変更に  
ついて
- ・吉岡町の関与の仕方について

この要綱は平成23年2月16日から施行します。

吉岡町土地開発指導要綱および関連様式は産業建設課都市建設室窓口で配布しているほか、町ホームページからもダウンロードできます。

▼問合せ先 役場産業建設課都市建設室 ☎54・3111 (内線161)

平和推進  
啓発ポスター  
コンクール



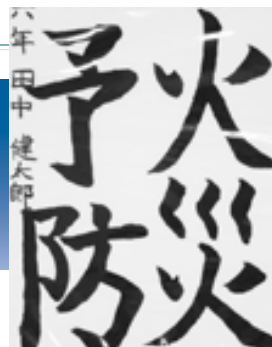
優秀賞  
ふるみ 古見 (吉岡中3年)  
はるか 遙

応募総数  
10点

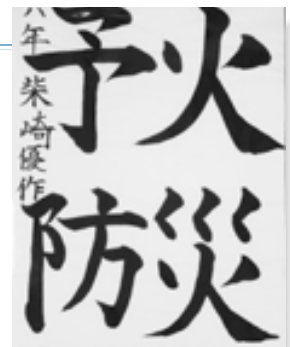


佳作  
あおやき みわ 青柳 美和 (吉岡中2年)

## 火災予防ポスター・書道 コンクール金賞作品



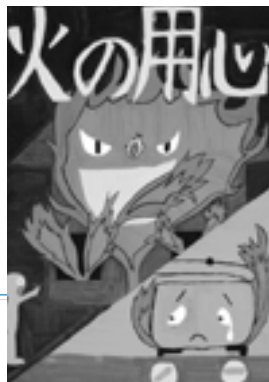
たなか けんたろう 田中健太郎 (駒小6年)



しばさき ゆうさく 柴崎 優作 (明小6年)



くりやま はやと 栗山 駿斗 (駒小6年)



あくつ あおい 阿久津 葵 (明小5年)



たなか きょうすけ 田中 京介 (吉岡中1年)